

高等教育機関の設置検討調査委託業務 仕様書

1 業務名

本委託業務は、高等教育機関の設置検討調査委託業務（以下「本業務」という。）という。

2 目的

宮古島市には大学・専門学校等の高等教育機関が存在しないことから、高等学校を卒業し進学を希望する生徒は、必然的に本市外（島外）へ転出することとなるため、20歳～24歳年齢層の人口が極端に少なくなる現状にある。

そのような課題を解消し、若者の定住人口を増加させるため、平成28年度において「高等教育機関の設置可能性調査」を実施し、生徒・保護者からニーズが高い分野や全国の既存高等教育機関から本市への設置に関する検討要望等を把握したところである。

本業務は、可能性調査の結果を踏まえ、本市における高等教育機関の設置実現に向け、具体的な検討を進めることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から平成30年3月16日（金）まで

4 提出書類

受託者は、本業務の着手及び完了に際し、次の書類を提出するものとする。

- (1) 着手届
- (2) 管理責任者届
- (3) 業務工程表
- (4) 完了届
- (5) 業務に係る経費内訳書及び証憑書類
- (6) その他、委託者が指示する書類

5 業務内容

本業務では、高等教育機関の設置実現のため、以下の事項を調査・検討する。

なお、検討にあたっては、受託者が有する知見を積極的に活用し、業務目的の達成に資する提案等も行うものとする。

(1) 検討委員会の開催（4回）

検討にあたっては、宮古島市における産学官の関係機関を踏まえた検討委員会を開催し進めていく。

検討委員会に関して、主に以下の業務を行う。

- ・委員会の開催に関する委員および市への連絡調整
- ・検討委員会に関する資料の作成・配付
- ・委員会における議事進行

(2) 設置意向を持つ既存高等教育機関への詳細調査

平成 28 年度可能性調査中の全国高等教育機関アンケートにおいて本市へ事業展開したいと回答した学校法人（以下、「設置意向を持つ学校法人」という。）へ、設置に関する条件等の詳細調査を実施する。

調査の方法及び対象校の所在地は以下のとおりである。

- ・全体調査（22 校：電話・文書による調査）
- ・現地ヒアリング調査（県外 5 校、県内 3 校程度を目安とする）

【調査対象の所在地】

青森県	1 校	新潟県	1 校	埼玉県	2 校
東京都	3 校	神奈川県	2 校	愛知県	3 校
岐阜県	1 校	京都府	1 校	奈良県	1 校
福岡県	2 校	熊本県	1 校	沖縄県	4 校

（直接聞き取りは、可能な限り旅費を縮減した実施とすること）

(3) 平成 28 年度可能性調査結果の整理・反映

委員会における検討ならびに設置意向を持つ学校法人への詳細調査に関して、平成 28 年度調査結果を整理し、それを反映した資料を作成する。

(4) 設置意向を持つ学校法人への詳細調査に関する委員会検討への反映等

設置意向を持つ学校法人への詳細調査の結果について取りまとめ、適宜、委員会へ報告し、検討へ反映する。

(5) 報告書作成

検討委員会の審議結果ならびに設置意向を持つ学校法人への詳細調査など必要事項を取りまとめ、報告書を作成する。

(6) その他の追加提案

仕様書に記載する項目の他、本業務遂行において効果的な提案があれば、追加事項を提案する。

6 成果物

本業務の成果物として、報告書（A4 版簡易製本）2 部、電子媒体 1 部を提出すること。成果物の権利は、市の帰属とする。

7 納入場所

宮古島市 企画政策部 企画調整課

8 業務実施上の注意

受託者は、業務実施にあたって以下の各号を遵守しなければならない。

- (1) 市と十分な協議のうえ本業務を実施すること。
- (2) 業務を円滑・適正に運営するための組織・人員体制を確保すること。
- (3) 本業務の経理を明確にするため、他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (4) 本業務の実施や成果の提出において、第三者の知的財産権等を侵害していないことを保証すること。
- (5) 個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (6) 契約期間中は本業務の進捗状況を随時市へ報告し、遂行すること。

9 その他事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議する。